



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



どんな生き物が
いるのかな？

▲ふるさと探検隊 8/17（大江地区公民館）

もくじ

■ 6月議会定例会	2
■ 一般質問	4
■ 委員会活動報告	10
■ 議会懇談会のご案内	12

第14号
(平成20年8月)

安部地区 総合公園

9月1日オープン

6月
定例会

6月10日～20日

平成20年第5回



▲安部地区総合公園

質疑 六月議会定例会を一日から一日間の会期で開催した。
答弁 報告四件、補正予算及び条例改正等町長提出議案一〇件と、議員発議二件を審議し、いずれも原案可決とした。

公社の経営状況

◆八頭町土地開発公社の経営状況
本年度の収入は預金利息、支出は管理費のみ。

質疑 経営状況の報告というが、どんな様式になっているか。
答弁 自治法の一七三条、二四三条に定めてあるもので施行令にもある。毎年対比しやすいように同じ型にしている。

繰越明許費

◆一九年度の予算約三三〇〇万円が翌年度に繰越

質疑 安部地区の総合公園整備事業の事由「地元との協議に不測の日数を要した」とはなぜか。地元の要望で行った事業ではないか。
答弁 例えば、造成の仕上げについても舗装を想定していたが、自然の芝がよい等の調整が起き、時間を要した。

質疑 定期預金は固定資産でよいのか。
答弁 資本金に相当する部分を固定資産として計上している。

◆八頭町農業公社の経営状況
収入は水田の賃借料、農作業の受託作業料など約三四〇〇万円。支出は農地借上の賃借料、作業料金など約三三二〇万円、約八〇万円の黒字決算。

質疑 再確認のために質問する。JAからの資本金は一九九五万円と説明されたが、JAはこれは資本金ではなく出捐金と言っているか。
答弁 将来、問題が起きたときJAはこの金額の割合で責任を持つのか。

質疑 もう返してもらわなくてよいということ、出捐金と言っておられるのだらうと思う。一九九五万円分の責任は持つておられるか。
答弁 最初ハッピーマート（天満屋）のところで、今度はJAの給油所のことの工事の費用だ。

質疑 私都中央線は一七年に予算計上し、一八年へ繰越。一九年そして二〇年度へ繰越したのはなぜか。
答弁 最初はハッピーマート（天満屋）のところで、今度はJAの給油所のことの工事の費用だ。

専決処分

◆住宅資金特別会計の専決処分
一九年度の収入が、約四九〇〇万円不足するため、二〇年度の収入分での不足分の穴埋めをするもの。

質疑 新年度になっても入る見込みもたない繰上げ充用は、予算編成上の原理・原則に合致するのか。
答弁 予算の組み方としては不自然かもしれないが滞納部分を徴収するという努力の中で向かいたい。

質疑 定期貯金が三千万円からありながら一八万円の支払い利息はなぜか。
答弁 定期を崩さず二千万円の短期借り入れの利息だ。

◆八東地域振興株式会社の決算報告
売上高 八七六三万円
当期利益金 約九一万円

質疑 この三年間で売り上げが四〇％も落ちてきている。
答弁 人件費を切り詰めており、毎日の行動すらなかなかとなっている。このなかで将来の見通しが立つのか。

質疑 営業外収入が大きい。営業収入の増を図る対策はあるか。
答弁 切り詰めて収益を出していることだ。二〇〇九因幡の祭典、国道二九号の活性化を含め鳥取自動車道からこちらにお客さんを持つてくるかということだ。現状のままではいけない。

補正予算

▼一般会計補正予算
既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一〇四五万円を追加し、予算の総額を九二億三八八六万円とするもの。

質疑 下私都改善センターの施設は町のものではないか。これに補助金という格好で助成するのはいかがなものか。
答弁 ボイラーの老朽化による取り替えだが、県の一括交付金を使う予定であり、事務的に事業主体を下私都にしないと具合が悪いからだ。

質疑 若桜鉄道の上下分離方式への移行のための計画策定費用がある。本町は途中下車することもありえるという意味のことを言っていたが現在はどうか。
答弁 国の法律も通った。国

条例改正

本定例会で、条例の改正五件を行った。主な条例改正は次のとおり。

○監査委員条例の改正
地方公共団体の財政健全化判断比率・資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を監査委員の審査の対象とした。

○八頭町公園条例の改正
安部地区総合公園の新設、上野親水公園の改修に伴い公園条例に加えるもの。

質疑 利用料金が、条例の中に入っていないが、その根拠、考え方は。
答弁 グラウンドゴルフが一

質疑 加工施設の問題点は。
答弁 八東振興会社だけの問題ではない。加工グループ、町が一体的に考える問題だ。

質疑 面しかとれない、芝の部分、駐車場の部分等あり正式な競技ができないので、広く町民の方に使っていただく目的で無料とした。

質疑 駐車場を含めて借地はあるか。
答弁 購入したもの、寄附をしていた、貸したもの、すべて八頭町の土地だ。

質疑 施設の管理は。
答弁 安部地区と管理契約をする予定だ。

賛成討論 岡嶋議員
上野親水公園は使用の状況、あるいは都市公園指定区域外などの諸問題により、一部だけの条例化はやむを得ないが、公園全体を条例化するまでの第一歩だと考える。

○町営住宅条例の改正
町営住宅への暴力団の入居を排除し入居資格等を見直すもの。

陳情の審査

陳情七件について審査し、採択三件、不採択四件とした。
なお、町内関係者から提出された陳情は次のとおり。

件名	提出者	採否
八東地域八東地区の生活環境向上に関する陳情	平成20年度八東校区区長会代表世話人 皆原区長 加藤幸博他1名	採 択

●意見書を関係機関に送ったもの

- ・後期高齢者医療制度の抜本的見直しを求める意見書(内閣総理大臣他関係大臣)へ
- ・ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書(内閣総理大臣他関係大臣)へ

■議会推薦の農業委員

奥田美津子さん(山田)
垣本多賀子さん(福井)
竹内 明子さん(徳丸)

任期
平成二〇年七月二〇日から三年間

定住施策

若者の定住施策の
拡充をどう図るか

町長／町民ニーズに応えていく
来年アンケートを実施



池本 強 議員

質問

①全国的な少子化のなかで、若者・女性を取り巻く生活環境はより悪化してきているが、結婚・子育てなど生活の場として、本町は魅力ある町だといえるのか。

ポート事業の町内利用状況は。
⑦町外の幼稚園に通っている人数は、幼稚園設置の声も出てきているがどうか。

答弁

平木町長

①特効薬はないが、町民のニーズに応えていきたい。
②若い方の意見集約ができる場をもつていきたい。
③トータルでみるべきと考える。



▲放課後児童クラブ（船岡）

③本町の合計特殊出生率は、一六年は一・一六、一七年は一・三七、一八年は一・六一。なぜこれだけ違うのか。
④定住促進を図るため、結婚された若い世帯の住宅を対象に、固定資産税の軽減策を検討する考えはないか。
⑤子育て等についての意向調査実施の考えは。
⑥県の子育て支援パス

④民営住宅へ入居の方もあり、難しいのでは。
⑤来年アンケートを実施
⑥登録一七〇世帯。協賛店は一四店舗
⑦三〇名弱。新たな部分での幼保一元化を考えていくべき時もある。
その他の質問
・八頭町政治倫理条例の制定
・防災マップ

菜種栽培

環境にやさしい菜種栽培を

町長／中山間地の転作作物として期待



西尾 節子 議員

質問

河原の中井で「菜の花コンサート」があると聞き参加した。鳥取環境大の教授や学生もエコバスに乗ってやってきた。那家あたりでは、昭和三〇年代までは、どこの家でも菜種を栽培し食用油にしていた。

しかし、アメリカ大豆の食用油が安く手に入るようになり、五〇年代には見られなくなった。

花の時は景観をよくし、空気をきれいにすると言われ、安全な食用油として使用する。廃油はバイオ燃料として使う。こういう夢は実現できないものか。



▲菜の花畑

答弁

平木町長

食用としてではなく、廃油がバイオ・ディーゼル燃料になることから注目を集めている。中山間地の転作作物として期待されている。

課題として、収穫時の労力、種の回収に損失が多く収量が上がらないこと。関係機関の協力を得て進めていくべきであろう。

「農地・水・環境保全向上対策事業」では、農林環境の向上部分がある。景観形成生活環境保全があり、集落で取り組む。菜種の栽培にも取組み、活動にかかった経費は交付金対象となる。組織の熱意を期待する。

その他の質問

・いろいろな食育を考えてみては
・学校の耐震化の取組
・郡家駅前整備
・選挙における掲示板の数

町政執行

次期も引き続き

町政担当する意志はあるか

町長／時期が来たら何等かの方法で意志表示する



鎌谷 収 議員

質問

初代、八頭町長として一期目の任期が迫ったが、現在の心境と、残された任期の仕上げと決意を伺う。

今、地方自治・地方行財政運営は非常に難しい時期にきている。来期も引き続き町政を担当する意志はあるのかどうか伺う。

平木町政に対する町民の支持率について、町長自身どの程度と感じておられるのか尋ねる。

答弁

平木町長

町長に就任してから三年二カ月経過し、自分が掲げた九項目の政策マニフェスト、また、町総合計画の推進に向けて、町民の目線の中で施策の遂行を考え努力して来た。残された任期について

は、平成二〇年度予算の執行、予定事業の完成、更には、本町の進展の基礎づくりの年となると位置づけている。
次期町政担当については、その時期が来たら何等かの方法で、意志表示をする考えである。
支持率については、町民皆様が判断されることであって、私が決めることではないと考える。ただ、各地域や小さな現場にも出かけて町民皆さんと話をし、話を聞くことに努めている。

その他の質問

・町税等滞納金の不納欠損処分
・町税等の徴収率向上対策

行財政改革

集中改革プランの進捗状況は

町長／48%が進んでいる



矢部 博祥 議員

質問

①集中改革プランの進捗状況は。
②財政効果額の算定は、実態のない仮想的なものとなっていないか。特に事務事業の効果額は。
③検討や実施の具体的内容をもっとオープンにして町民の意見をいただく仕組みづくりが必要だが。
④補助金・委託料等の見直しの基本的な考え方は。
⑤九〇もある審議会・委員会等の見直し結果が廃止が一つのみとなっているが、再検討したらどうか。



▲集中改革プラン

①五六の実施内容のうち四八%が進んでいる。
②例えば事業等を廃止すれば、二二年度までの効果額を計算している。
③指摘のとおり不十分かと思う。今後、十分配慮し、意見をいただけるように努める。
④団体補助金は、団体の意向を踏まえお互いが納得する方向で進めている。

一八年度・一九年度とも、ある団体を除き補助金カットはしていない。地域のやり方もあり、町内統一になっていないものもある。
今後、団体との話や検討を進めたい。
⑤要、不要を矢部議員がリストアップしていただきたい。それを検討する。

情報公開

各団体へ旅費・日当等の
使用目安を示せ

町長／町の方針を示した方が
いいかと考えている



前土居 一泰 議員

質問

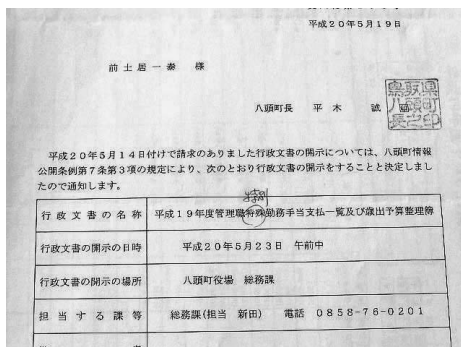
今回の質問は情報公開
条例により取得した資料
をネタにしている。

町から補助金を受けて
いる団体や委託料で事業
をしている団体に、旅
費・日当・食糧費等の使
用の目安を示す考えはな
いか。納税者の納得でき
る支出内容になっている
かという視点で尋ねる。

答弁

平木町長
団体に目安は
示していない。
今後、町の方針
を示したほうが
いいかと考えて
いる。

▲情報公開決定通知書



質問

管理職の特別勤務
手当は廃止せよ

管理職の特別勤務手
当は管理職手当とダブルよ
うなものだ。また、保育
所運動会で九時間三〇分
の適用など私には理解し
がたい。

答弁

平木町長
特別勤務手当は管理す
る課を越えた業務の部分
が対象ということだ。管
理職手当を増額して一元
化ということは考えてい
ない。

その他の質問
・職員の人事記録

農業

本町農業の重要性の
認識と現況は

町長／継続的発展を図り
たくましい産業として守る



竹内 康紀 議員

質問

本町農業の重要性の認
識と現況は。

答弁

平木町長
本町の基幹産業は農業
である。農業、農村は安
全で安心な食糧の供給と
環境保全等多面的な機能
の発揮、国民の生活を支
え地域経済への寄与等、
公益的機能を担ってい
る。

将来にわたりその継続
的な発展を図るべく、た
くましい産業として守つ
ていく必要がある。

現況は、(平成一九年)
農業生産額二九億円、農
業所得約七億円、町の総
所得一九一億円のうち、
農業所得の占める割合



▲田園風景

三・五％、農家
数一七〇四戸、
従事者数一九四
五人である。

質問

中山間地等直接支払交
付金事業、農地・水・環
境保全向上対策事業、品
目横断的経営安定対策事
業など、国の重点施策を
上手に活用する必要があ
る。

集落の話合いの共同
化、集団営農の推進、農
業法人化等の諸課題を町
が直接指導支援する専門
部署の体制が必要だと思
うが。

答弁

平木町長
JAがすべきだとい
う話もある。行政が手放す
ということではない。農政
事務所、県の担当課、JA、
町、それぞれが連携
をとりながら行っていく。

有害獣

有害獣による農産物等の
被害防止対策は
町長／県・関係市町村との
連携で全体的な計画が必要



川西 聡 議員

質問

当町でも鹿や猿の出没
が頻繁にあり、農作物等
を荒らし、被害が出てい
る。被害防止対策を問う。
①有害獣の生息数や環境
把握の実態調査の実施
は。

②被害対策実施隊のよう
なものをつくり、わなや
狩猟免許取得の促進等、
被害対策の担い手を育成
することはどうか。

③動物愛護管理法の改正
で、被害防止を目的に犬
の放し飼いが認められる
ようになったが、追い払い
の犬の活用実施策の導入
を考へてはどうか。

④隠れ場所となる藪等の
刈り払いによる緩衝地帯
の設置についてはどうか。
⑤町や国有林に実のなる
広葉樹林の植え付けの推
進はどうか。



▲捕獲されたシカ

答弁

平木町長
①鹿に関して県は、二年
で保護計画を策定、町は
協力し一緒に考える。
②町が計画し、国に認め
られれば補助対策にな
る。

③訓練期間が必要。該当
する方を見極めがつか
ないですぐには難しい。
④国の補助事業があり、
計画に入れていきたい。

⑤鳥取森林管理署森林官
にお願いはしているが、
伐採計画がないので、町
が植林していくことにな
る。

その他の質問

・肺炎球菌ワクチンの助
成措置
・バスの停留所付近に自
転車の駐輪場の設置を

男女共同参画

男女共同参画推進に
町長のリーダーシップを

町長／区長会等で働きかける



小倉 一博 議員

質問

男女共同参画は、習慣
や思い込みから意識改革
が進まない。町長のトッ
プメッセージとして
の発信を期待している。
①家事・介護・子育て等
の家庭での共同参画
②集落役員等自治活動に
おける共同参画
③地域ぐるみの子育てに
ついて町長の考えは。

答弁

平木町長
男女がともに輝くまち
づくり条例を制定。男女
共同参画フェスティバル
の開催、啓発活動等行っ
ているが、固定的役割分
担や意識を変えるのはな
かなか感じている。

①行政の家庭介入は難し
く講演会等啓発していく
ことで、相手の立場を思
いやる共同参画が進んで
いくと思う。国において

もワーク・ライフ・バラ
ンス憲章が策定された。

②一三行政区があるが
女性区長は一人。昨年、
集落の女性役員について
アンケートしたがまだま
だのようだ。女性の声が
反映された集落づくりが
進むように区長会等でも
働きかけていく。

③農地・水・環境保全事
業は農業者だけではな
く、子どもから高齢者ま
で一緒に取り組める事業
である。できることから
集落のコミュニティを
図ってもらいたい。町も
応援する。

その他の質問

・行政施策の情報公開と
説明責任

A E D

A E D の追加設置と訓練は 町長／保育所への設置など 計画的にやりたい



山本 弘敏 議員

【質問】

現在町内の公共施設で、A E D が設置してある施設は三カ所の保健センターと三中学校、だけである。これは決して多いとはいえない。

事の重大性を考えた場合、もっとA E D を増設すべきだと思う。また訓練はどのように実施されているか。

【答弁】

西山教育長

将来的には小学校にも設置したい。また訓練は養護教諭だけでなく、全ての職員が毎年一回は実施している。

消雪装置の管理

【質問】

町道に敷設の消雪装置を、全て行政の責任で管理運営できないか。

【答弁】

平木町長

言われることはよく分かるが、これまでの経過もあり、現状のままでご理解願いたい。

その他の質問

・人権問題に関する差別
事象



▲AED設置場所を示すポスター

【質問】

残任期間も九カ月余り、平木町政四年間の締めくくりとして、残された任期期間で考えている方針、施策は。

【答弁】

平木町長

職員を含めた町民との一体感の醸成が念頭にあり、町民の目線でスピード感ある仕事をするよう話している。二〇年度はさらなる進展のための基礎づくりの年と考える。保育所・小中学校の適正配置、高速ブロードバ

【質問】

公園内の草刈をして整備し、春は菜の花、秋はコスモスを植えて景観をよくすることはできないか。

【答弁】

平木町長

草刈については、県に要望したい。できれば県のボランティア事業で地元対応できればいいと考える。ある程度の費用が出る。菜の花、コスモスの植付けについては大変良い考えたと思う。皆さんの機運が上がれば一緒に考えていきたい。



▲上野地区河川公園

上野地区河川公園の 整備及び管理

ンドの対応、公共交通の方針等がある。また、審議会、条例等の一つのものとして集約する本町の憲法とも言える自治基本条例の制定に向けて、審議会を立ち上げたいと考えている。

人事評価制度

どうつくる 21 世紀の八頭町

町長／公平性の確保を図る



下田 敏夫 議員

【質問】

職員の能力、人材開発また公正な人事、処遇となる公平性、納得性、透明性、町民の視点に立つ評価制度は必要。どのような試行が行われ、成果、問題点は。

【答弁】

平木町長

この制度は評価をして職員それぞれを減点するものではない。上司が部下を評価するが、部下も上司を評価する制度でもある。これにより自己啓発、職場の改善、明るい職場づくり、また他人か



▲本庁舎玄関

ら評価をもらうことを主眼としている。公平性をいかに保つか、議論している。

【質問】

本町の財産である職員の能力開発、人材育成はどのように行われているのか。

【答弁】

平木町長

第一に研修の充実。職員が今ある立場を十分理解し、町民の皆様に信頼をいただくのが一番。

【質問】

行財政改革の推進、住民満足度の一層の向上を図る方法として業務改善をし、職員提案制度の導入は。

【答弁】

中家副町長

一度ではなく、課長を通じてグッドアイデアはないか募ったこともある。そのときには提案、回答は皆無だった。その後三年も過ぎ再度職員に声をかけたい。

総合計画

職員の適正配置の考えは

町長／指摘の方向で取り組みたい



谷本 正敏 議員

【質問】

地方分権に対応するため、部署の異動を的確に遂行すべきである。本町の総合計画に行財政運営の基本理念大綱での内容として「適正な職員の配置」と示唆しており、合併の起源等を考慮すれば当然のことである。

【答弁】

平木町長

職員の適正配置、また、配置転換を行うことで、研鑽も深まり本町全体の動きも判る。特に若手職員の場合、早期の異動は必要であると考えている。



特に旧町以外の部署への配属を精力的に取り組んでいきたい。積極的な異動で適材適所の考えもあり、今後専門的な職員の採用も可能性が出てくる。従来どおりではなく、考えるべきものは考え指摘の方向で取り組んでいきたい。

その他の質問

・交通事故等の過失に対する制裁規定

町政

四年間の締めくくりは

町長／自治基本条例制定審議会を 立ち上げたい



岡嶋 正広 議員



委員会活動報告

▲野洲市での様子

〔野洲市〕
多重債務者の相談窓口とその問題解決のためにいま全国から注目を集めている嘱託職員（スーパードット相談員）の奮戦振りと、当市のスローガンである「サラ金からお金を借りようと思わなくてもすむ社会の実現」の取り組みを伺った。
多重債務者の救済から一歩進み、次の段階である多重債務者の発生の防止に努める。いわゆる「縦割の壁」を乗り越えて役場内の連携をつくり、誰にも相談できず苦しんでいる人を発見し、手を差しのべる仕事を行っている。
現在、役場内での相談員の配置は全国の市町村で二一％に過ぎず政府は増やす方針を決定した。消費者行政の一元化、新しい組織の設立は、各自治体で今後検討されていくものと思われる。

視察研修の概要を報告します。

産業建設常任委員会

○期間 七月一日～三日
○場所 鳥取県伯耆町 島根県江津市 日南町 浜田市
○目的 次の取組みについて先進の実施事例の経緯と事業概要を調査する。
① 駅前周辺の整備
② 中山間地域の集落活性化
③ 産直販売
④ まちづくり活動
⑤ 集落ぐるみの水田農業

○内容 (伯耆町)
伯耆溝口駅前周辺整備事業について。
平成七年に駅舎整備を兼ねた拠点施設として遊学館を建設。その後地震等もあり中座していた。平成一七年の合併後、地元・商工会等からの再三の陳情もあり、県の道路整備事業と国交省のまちづくり交付金事業により総事業費四億六千万円で、駅前広場、共同店舗等を整備し、一九九年三月に完成した。

総務常任委員会

○期間 七月二日～四日
○場所 福井県美浜町 滋賀県野洲市
○目的 美浜町では、町税等収納率向上への取り組みの方法として「町税等の滞納に対する特別措置の現状と課題」について、野洲市においては、多重債務者に対する施策について調査する。

○内容
〔美浜町〕
滞納者に対し、全国に先駆け電話による催告、督促状、催告書の送付、臨戸徴収等を行い、平成一六年八月に「美浜町町税等の滞納に対する特別措置に関する条例」が制定されている。
「誠実性に欠く人」いわゆる悪質な人に対しては、徹底的に納付の勧奨を行い、基本的には行政サービスは提供するものの、滞納が続けば即差し押さえを実施する。
また氏名等を公表の対象とする。
平成二〇年度からは滞納予防のため、新たに特別徴収（町県民税給与天引）の履行義務を課している。
我が町にそれらの取り組みが組み入れられるか今後の検討課題である。

教育福祉常任委員会

○期間 七月八日～十日
○場所 香川県宇多津町 徳島県上勝町
○目的 宇多津町では、新設された学校給食センターの現状を、上勝町では「ゴミゼロを目指す処理対策の実施状況」をそれぞれ聞き、本町の取り組みに資すること。



▲上勝町のゴミステーション

〔宇多津町〕
PFI方式（＊）を、昨年度から採用。効果は財政支出の平準化で年間経費負担二億円の財政確
〔上勝町〕
平成一五年に、ゼロ・ウェイト（無駄・浪費・ゴミをなくす）宣言をし、平成一七年に活動拠点となるNPO法人ゼロ・ウェイトアカデミーを設立して分別の徹底を図っている。
生ゴミ以外のゴミは各家庭で洗浄した後、町内にある「箇所のゴミ・資源集積所である「日比ヶ谷ゴミステーション」に各自が持ち込み、三四種類分別表に従って分別する。ステ-

て事業実施。総事業費二五億円（うち施設三億円）『朝どれ野菜グループ』による産直販売の取組み。
平成一七年より開始。
朝どれ野菜を週二～三回岡山等へ出荷。会員百名、取り扱い額は右肩上がりで昨年は、千六百万円とすることで、役場に指導員を設置している。
〔江津市桜江町〕
NPO法人「結まーるプラス」のまちづくりの取り組み。
旧桜江町の玄関口、川戸駅舎内に「さくらえサロン」を開設。拠点として活動。
メンバーはイターン、建設業、農業、商業、役場職員など幅広く、理事長のかわべまゆみさんを中心に、ゼロをプラスにする夢おこし活動、空き家を活用した定住、交流人口を増やす取り組みなど、行政・他団体と連携してまちの再生に取り組まれている。
〔浜田市弥栄町〕
農事組合法人「ビゴル



▲浜田市弥栄町の取り組みを研修

門田の法人化の経過と活動状況。
昭和五四年に機械の共同利用を行う生産組合を立ち上げ、集団転作に取り組むなか、平成一年に法人化する。集落内の一戸を除き二四戸が加入。
全農地二一ヘクタールの利用権を設定。水稲は特別栽培米で一部を除き直接販売、また大豆のオーナー制度による栽培（六〇〇）の取組み。
しかし、住民の半数が七〇歳以上で六世帯には後継者がいないのが悩みとのことであった。

ションは年末年始を除き毎日七時半から一四時まで受け入れている。ゴミを持ってきたり、高齢者等の収集支援として二カ月に一回戸別収集をしている。
集積されたゴミの八五％をリサイクルしている。

▼委員会のまとめ

給食センターの統合時には適切な場所の選定、また諸設備の導入が図られるべきであると痛感した。
地産地消の推進を図る本町は、民間参入でもそれが可能な方法、PFI方式も参考の一つか。
本町のゴミを少なくするためには、リサイクルを含め分別の更なる徹底が課題であること、ゴミ処理に関し、従来の方法に拘らない「ゴミゼロ」の発想も参考にしてはと感じた。

*PFI方式

民の経営能力や技術力を活用し、コストの削減やより質の高いサービスの提供を目指すシステム

第四回臨時会

五月二二日臨時会が開かれ、町長提出の議案三件を審査し、いずれも原案可決とした。

○税条例の改正
ふるさと納税に関するもの、証券税制等地方税法の一部改正に伴うもので専決処分された。

主な改正点は、個人住民税における寄付金税制の拡充と、公的年金からの特別徴収を導入。適用下限五千元。上限を三%とし控除を税額控除方式とした。

また、株式譲渡益、配当に係る軽減税率を廃止し二〇%課税とした。(国一五%、地方五%)

○国民健康保険税条例の改正
地方税法の一部改正に伴うもので、専決処分された。

主な改正点は、後期高齢者医療制度の創設により国保から後期医療に移行する場合、同じ被保険者の

国保税について減額措置ができるようにするもの。

また、課税限度額を基礎課税額で四十七万円、後期医療支援分で一二万円。介護分を九万円に設定するもの。

○国民健康保険税条例の改正
国保税の税率を改正するもの。旧町ごとの不均一課税で、平成二二年度に一本化となる。七五歳以上が後期高齢者医療に移行したため、医療分の税額が減ったが、後期高齢者支援分が増設された。

郡家地域と八東地域の保険税が大きく違うのはなぜか。

三町合併時に、二割ずつ五年間で調整する約束になっている。地域ごとの基金もあり、八東は一九年に二六〇〇万円、今年は三七〇〇万円を繰り入れた。

基金の取り崩しは執行者の判断か。国保運営協議会か。

繰越金の額と基金の持ち分を見て判断。基準は特にない。

第2回議会懇談会のご案内

議会懇談会を次の日程で開催します。
議員が各会場ごと手分けをして出席し、議会活動を報告しご意見をいただきます。
多くの方の参加をお待ちしています。

開催時間：午後7時30分～午後9時頃

開催日	開催場所
9月26日(金)	済美地区公民館
	牟地区公民館
	八東体育文化センター
	八東公民館
9月27日(土)	安部地区公民館
	上私都改善センター
	下私都改善センター
	大御門体育センター
9月28日(日)	船岡公民館
	大江地区公民館
	中私都改善センター
	郡家東地区公民館
9月29日(月)	国中改善センター
	郡家西地区公民館
14会場	

9月議会定例会(予定)

(変更になる場合もあります。)

月 日	曜日	開議時刻	日 程
9月9日	火	9:30	○本 会 議 1 開 会 2 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 3 議案上程、説明
			全員協議会
9月10日	水	9:30	○本 会 議 1 議案に対する質疑 2 議案の常任委員会付託
			○常任委員会
9月11日	木	9:30	○本 会 議 町政に対する一般質問
9月12日	金	9:30	○本 会 議 町政に対する一般質問
9月16日	火	9:00	○常任委員会
9月17日	水	9:00	○常任委員会
9月18日	木	9:00	○常任委員会
9月19日	金	9:00	○連合審査
9月22日	月	9:00	全員協議会
9月25日	木	9:30	○本 会 議 1 議案の可否決定 2 請願・陳情の採否決定 3 閉 会

(注)○印は傍聴できます。

編集後記

気象庁の長期予報は、暑い夏を予報していましたが、定例会期間中は梅雨の時期にもかかわらず、気温が低めでしのぎやすい気候でした。

定例会が終わるとともに、気温が三〇度を超し、連日うだるような猛暑が続いています。

六月定例会では、議案はもちろんのこと、町が出資している公社、会社の経営状況について真剣に議論が交わされました。財政健全化法が施行され、本町の健全なる財政運営と町民の幸せを願う質疑、討論でした。

公社等の経営状況、委員会の活動報告等、内容をより詳しく掲載いたしておきます。

町民の皆様によりわかりやすく親しまれる議会だよりになるよう委員一同心がけてまいります。

議会広報常任委員会

委員 小林久幸



再生紙と環境にやさしい大豆インキを使用し印刷しています

